

2021年10月28日

株主各位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号
フォスター電機株式会社
代表取締役社長　〇〇　成川　敦

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2021年10月28日開催の当社取締役会におきまして、第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第38条の規定に基づき、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 10円
2. 支払い請求権の効力発生日 2021年12月6日(月曜日)
および支払い開始日

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（銀行口座振込みご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）および配当金計算書を、株主各位のお届出住所あてに、きたる12月3日にご送付する予定でございます。